

第124号議案

令和元年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

令和元年度宍粟市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,390千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202,458千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		107,792	18,500	89,292
	1 外来収入	107,791	18,500	89,291
4 繰入金		86,687	12,592	99,279
	1 他会計繰入金	81,802	12,592	94,394
5 繰越金		1	518	519
	1 繰越金	1	518	519
歳入	合計	207,848	5,390	202,458

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		113,931	6,610	120,541
	1 施設管理費	113,931	6,610	120,541
2 医療費		74,753	12,000	62,753
	1 医療費	74,753	12,000	62,753
歳出	合計	207,848	5,390	202,458

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 診療収入	107,792	18,500	89,292
4 繰入金	86,687	12,592	99,279
5 繰越金	1	518	519
歳入合計	207,848	5,390	202,458

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	113,931	6,610	120,541			12,592	5,982
2 医療費	74,753	12,000	62,753				12,000
歳出合計	207,848	5,390	202,458			12,592	17,982

2 歳 入

(款) 1 診療収入

(項) 1 外来収入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国民健康保険診療報酬収入	20,338	3,500	16,838	1 現年度分	3,500	国民健康保険診療報酬収入 3,500
2 社会保険診療報酬収入	11,061	2,500	8,561	1 現年度分	2,500	社会保険診療報酬収入 2,500
3 後期高齢者診療報酬収入	53,581	9,500	44,081	1 現年度分	9,500	後期高齢者診療報酬収入 9,500
4 その他診療報酬収入	5,443	1,500	3,943	1 現年度分	1,500	その他診療報酬収入 1,500
5 一部負担金収入	16,288	1,500	14,788	1 医療給付分現年度分	1,500	医療給付分現年度分 1,500
計	107,791	18,500	89,291			

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	64,942	12,592	77,534	1 一般会計繰入金	12,592	一般会計繰入金 12,592
計	81,802	12,592	94,394			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	518	519	1 前年度繰越金	518	前年度繰越金 518
計	1	518	519			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 施設管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	113,931	6,610	120,541			12,592	5,982	2給料	1,640	一般職給料	1,640
								3職員手当等	1,768	扶養手当	516
										期末手当	836
										勤勉手当	392
		通勤手当	100								
		管理職手当	124								
		4共済費	579	共済組合納付金	579						
		19負担金、補助及び交付金	10,597	退職手当組合負担金	349						
				互助会補助金	4						
				医師派遣負担金	10,950						
計	113,931	6,610	120,541			12,592	5,982				

(款) 2 医業費

(項) 1 医業費

1医療用機械器具費	18,910	2,000	16,910				2,000	14使用料及び賃借料	2,000	酸素濃縮装置借上料	2,000
2医療用消耗機材費	3,160	500	2,660				500	11需用費	500	医薬材料費	500
3医療衛生材料費	52,683	9,500	43,183				9,500	11需用費	9,000	医薬材料費	9,000
								12役務費	500	臨床検査手数料	500
計	74,753	12,000	62,753				12,000				